ISO14001コンサルティング計画

段階	実施事項及びコンサルティング内容	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1	1) 管理責任者任命とシステムの責任権限を明確にする	○										
	2) EMS構築の推進チームを編成	○										
	3) 規格を理解する	○										
	4) 現有文書の洗い出しを行い、活用の可否を判断する	○										
	5) 初期環境調査を実施する	○										
	6) EMS文書の構成を理解して、管理方法を決定する	○										
2	1) 環境影響評価を実施する		○	○	△							
	2) 著しい環境側面を特定する		○	○	△							
	3) 環境方針を決定する		○	○								
	4) 目的、目標を設定する			○								
	5) 環境影響評価規定を作成する		○	○								
	6) マネジメントプログラムを作成する			○								
	7) サイトをパトロールし問題点をリストアップする		○									
3	1) 環境マニュアルを作成する			○	○							
	2) 現有の手順書をEMSに組み込む			○	○							
	3) 新規に必要な文書を明確にし、作成(4.4.7除外)					○			○			
	4) 環境マニュアル、手順書を試行し問題点を改善する				○	○						
	5) 文書を正式発行し、正式運用する						○					
	6) 法的要求事項を特定する						○	△				
4	1) 環境マニュアル、手順書を各部門に理解いただく				○	○	○					
	2) 教育訓練計画を作成する						○					
	3) コミュニケーションの手順を運用する						○					
	4) 監視測定の手順を実施する							○				
	5) 監視機器の管理を行う							○				
	6) 各部署ごとの記録の保管方法を確認する							○				
5	1) 審査機関に申請を行う					○						
	2) 内部監査員教育を行う					○						
	3) 内部監査員を任命する					○						
	4) チェックリストを作成する						○					
	5) 内部監査計画を作成する(年間、個別)					○						
6	1) 緊急事態の手順を作成する						○					
	2) 緊急事態のテストを実施する							○				
	3) 不適合を理解し、処置し記録する						○					
	4) 不適合、クレームから是正処置を行う						○					
	5) 監視の内容から、予防処置を行う						○					
7	1) 第1回内部監査を実施する						○					
	2) 監査報告書、不適合報告書を作成する						○					
	3) 是正処置の完了を確認する						○					
	4) サイトをパトロールし運用を確認する							○				
	5) マネジメントレビューの報告資料をまとめる						○					
	6) マネジメントレビューを実施する							○				
	7) 第1段階審査を受審する							○				
	8) 第1段階審査の是正を行う							○				
8	1) 第2回内部監査を実施する								○			
	2) 監査報告書、不適合報告書を作成する								○			
	3) 是正処置の完了を確認する								○			
	4) 再度マネジメントレビューを実施する									○		
9	1) 模擬審査を実施する									○		
	2) 問題点を特定する									○		
10	1) 本審査(第2段階審査)の受審準備を行う										○	
	2) 本審査(第2段階審査)を受審する										○	
	3) 不適合を是正する										○	
	4) 認証を取得する											○